

平戸市 生涯学習 推進計画 【第3期】

【令和5年度～令和9年度】



平戸まなぶ君

平 戸 市

令和5年3月

『学んでみよう
そこには
新しいあなたと
まちキラリ』

平戸市生涯学習推進計画[第3期] 目次

第1章 平戸市生涯学習推進計画[第3期]策定にあたって	1
1-1 計画策定の背景と経過	1
1-2 生涯学習の現状	4
1 第2期生涯学習推進計画の検証	4
2 平戸市における生涯学習の現状	7
1-3 生涯学習をとりまく課題	10
第2章 基本的な考え方	14
2-1 計画の基本理念	14
2-2 生涯学習推進の意義と役割	14
2-3 計画の基本目標	15
2-4 計画策定の目的	16
1 計画策定の目的	16
2 計画の位置づけ	18
3 計画の目標年度	18
4 計画の推進体制	19
第3章 基本目標と主要施策	20
3-1 体系図	20
3-2 方策	21
1 「環境」：いつでも、どこでも学べる環境づくり	21
2 「人材」：学びの成果が活かされる人材育成	23
3 「共有」：共に学び、共に分かち合う方法づくり	25
4 「継続」：いつまでも、続けられる体制づくり	26
<資料>	28
○平戸市生涯学習推進計画（第2期）の主な検証内容	28
○平戸市生涯学習推進会議委員名簿	37
○平戸市生涯学習講演会開催状況（H25～）	38
○生涯学習とは	39
○生涯学習振興の経緯等について	40
○平戸市生涯学習推進本部要綱	43
○平戸市生涯学習推進会議要綱	44
○平戸市「生涯学習都市宣言」	45

1-1 計画策定の背景と経過

〈背景〉

少子高齢化の進行、人生100年時代と超スマート社会(Society5.0)の到来、新型コロナウイルス感染症の発生による生活様式の一変など、わたしたちを取り巻く社会は急速な変容を続けており、予測困難な不確定の時代に突入したと言われています。このような中、とりわけ、国連が提唱する持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)に基づいた考え方の普及や、社会参加や学習参加への著しい障壁となっているデジタルデバイドの解消が急務となっています。

今求められているのは、変化を前向きに受け止め、柔軟に対応していく力です。様々なことが個別化・高度化・複雑化した現代社会においては、どの世代にあっても、生涯を通して自ら必要なことを学び実践し、また、誰一人取り残さない、取り残されないために、それぞれが地域とのつながりを密にし「共に生きる社会」を指向していく必要があります。そのことが、個々人の人生の充実(ウェルビーイング)に、ひいては地域社会の将来にも大きな影響を与えるものと考えられます。

わたしたちの郷土「平戸」は、古代から開かれた古都です。特に16世紀頃には、東西文化融合の拠点となり、日本の代表的国際貿易港として大いに栄えました。日本のどこよりも先に世界に目を向け、開拓していった先人たちの意欲や好奇心・行動力はわたしたちの模範とするところであり、先行き不透明な今の時代にこそ、受け継がれ、活かされていくべきものです。

本市では、平成19年3月に第1期平戸市生涯学習推進計画を策定し、生涯学習のまちづくりに着手しました。同年11月には「生涯学習都市宣言」を行い、市民が一丸となって生涯学習に取り組むことを明確にしています。平成30年6月には、第1期の反省を踏まえての第2期計画を策定し、1期計画の基本理念「市民一人ひとりがわが郷土に誇りをもち、生涯にわたって学び、その成果を活かして、豊かなまちづくりに貢献する。」を引き継ぎ、生涯学習推進事業の継続に取り組みました。

平戸市が目指す「生涯学習のまちづくり」では、市民一人ひとりが自主的に学び、積極的に地域社会に関わっていく姿勢を引き出すことを課題とし、一方で、自発性を尊重しながら、まちづくりに参加できる機会を創出することを目標に、市民の学習活動がまちづくり活動へと発展していくことを理想としています。しかし、現状は、少子高齢化の進行や社会構造の変化により、リーダーを担う人の高齢化や、各種社会教育団体・活動サークルの縮小・解散、青年層への啓発・関わりの場の縮小、また、学校現場の働き方改革の進展による学社連携の縮小など、生涯学習を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。また、「生涯学習」を実際に「まちづくり」に繋いでいくためには、市民、地域及び行政がしっかりと連携し、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環をつくっていくことが必要ですが、現在はそれぞれがばらばらに取り組んでおり、連携の枠組みができていない状況です。

このような中、改めて生涯学習都市宣言及び本計画の意義を見直し、社会や地域の変化に対応するための様々な学びの場の拡充や、それを通しての各種団体の活性化、そして、学びを地域づくりに繋いでいくための枠組みづくりを、組織的・計画的・継続的に進めていくことが重要です。

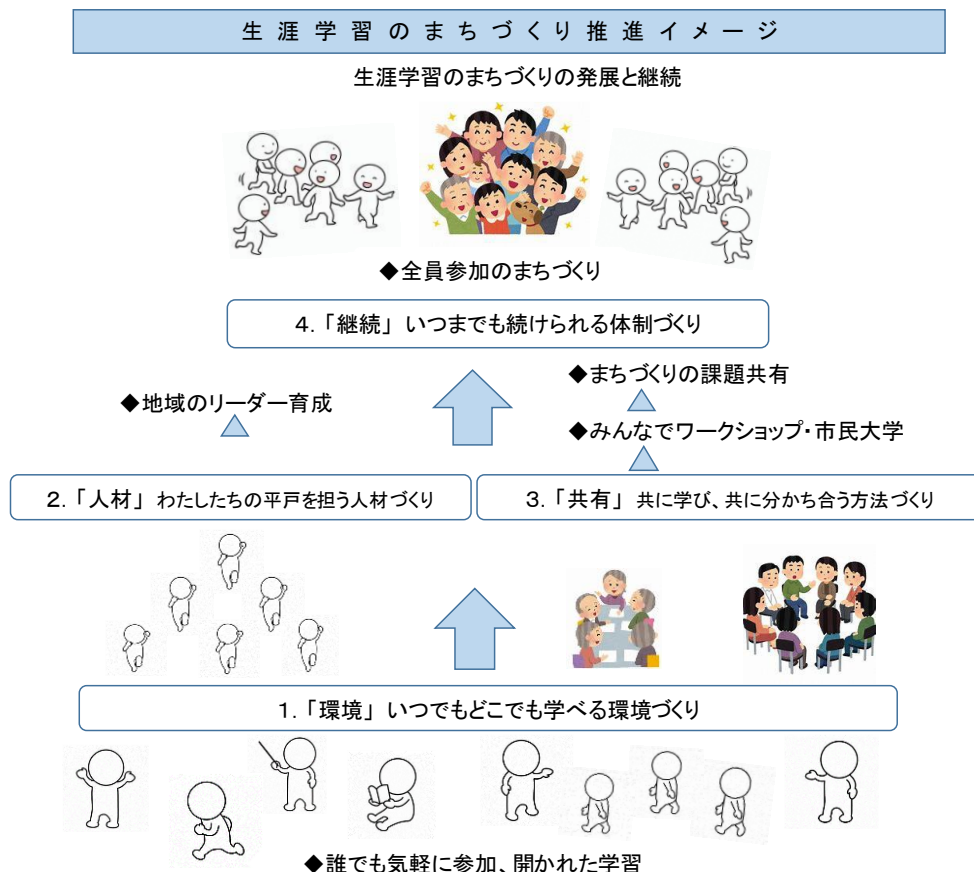
〈経 過〉

- 平成 19 年 3 月 第 1 期平戸市生涯学習推進計画策定
- 平成 19 年 11 月 「生涯学習都市宣言」
- 平成 30 年 6 月 第 2 期平戸市生涯学習推進計画策定
- 令和 5 年 月 第 3 期平戸市生涯学習推進計画策定（案）

本計画では第 1 期、第 2 期を通じて、市民の「生涯学習」を、一生学ぶことと
いった狭い考え方ではなく、まちづくりにつながる「あらゆる学習活動」と捉え、
人々の学習の成果を活かしたまちづくりを進めていく必要があるとの考え方
の下に策定しています。

平成 30 年 6 月に第 1 期の反省を踏まえて第 2 期計画を策定し、計画の基本
理念を「市民一人ひとりがわが郷土に誇りをもち、生涯にわたって学び、その成
果を活かして、豊かなまちづくりに貢献する。」として引続き生涯学習推進事業
の継続に取り組み、以下の 4 つ「基本目標」を掲げ、施策を展開しました。

- 1 「環 境」：いつでも、どこでも学べる環境づくり
- 2 「人 材」：私たちの平戸を担う、人材づくり
- 3 「共 有」：共に学び、共に分かち合う方法づくり
- 4 「継 続」：いつまでも、続けられる体制づくり



第2期中には、人材育成を図るための新たな一歩として「ひらど市民大学」を立ち上げ、近隣の大学や市民講師の協力の下、日ごろ学べない専門的な内容の講座や、ふるさと平戸を詳しく知るための講座、地域課題解決に役立てるための講座を実施しました。また、第1期に引き続き生涯学習出前講座「市民編」の拡充を図り、市民の新たな学びを進めるため、これまでなかった分野について、講師の確保を図りました。

第3期計画の策定にあたっては、生涯学習課で第2期計画の検証を行い、平戸市生涯学習推進本部及び幹事会並びに、平戸市生涯学習推進会議において、第3期計画の課題や方向性、施策等についての協議を行いました。

生涯学習だより
まなぶ君
学んでみよう そこには 新しいあなたと まちキラリ

臨時号
令和4年8月1日発行
編集・発行:
生涯学習だより編集委員会
ひらど市民大学運営委員会

ひらど市民大学
受講生募集

募集締切: 8月23日(火)まで!!
※締切後も定員に達するまでは申し込みを受け付けます。
※定員に達した場合は抽選となります。

「ひらど市民大学」開講!!

定員 80名
対象 高校生(16歳)以上の市民
期間 令和4年8月~令和5年2月
主会場 たびら活性化施設

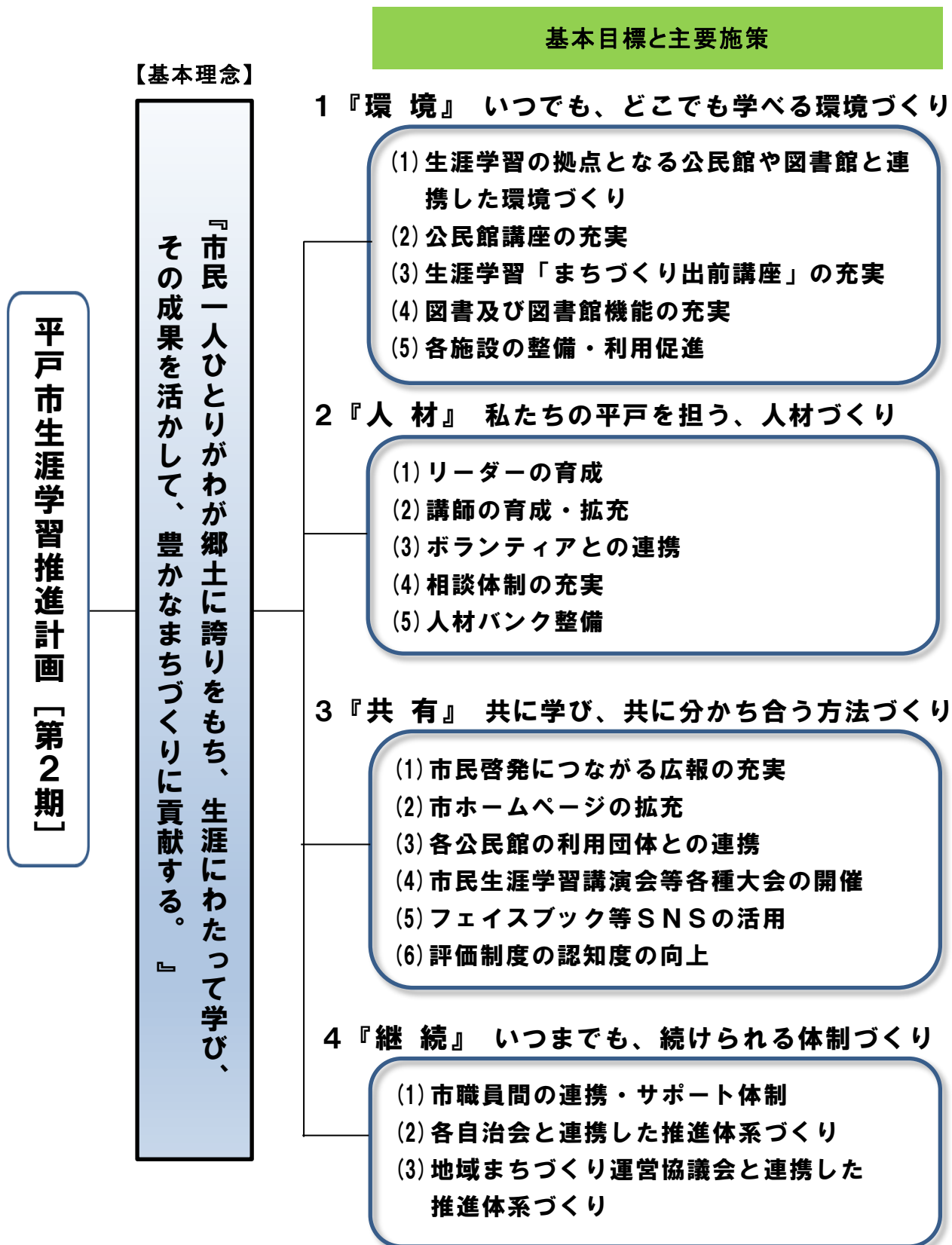
会場	たびら活性化施設 ほか ※変更になる場合があります
お問い合わせ先	〒859-4807 平戸市田平町里免27番地1 平戸市教育委員会生涯学習課内 ひらど市民大学運営委員会事務局 TEL:0950-22-9214 FAX:0950-25-1211

主催: 平戸市教育委員会 主管: ひらど市民大学運営委員会

1-2 生涯学習の現状

1 第2期生涯学習推進計画の検証

今回、第3期計画を策定するにあたり、平戸市生涯学習推進会議において平戸市生涯学習推進計画(第2期)の取組状況を検証しました。



(詳細の検証結果は巻末 P28～P36 参照)

▽概ね達成が図られたこと

- ◇生涯学習講演会について、第2期中は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり回数が減少し、規模も縮小したが、Web配信を併せたハイブリッド開催など、新たな試みにも取り組んだ。
- ◇出前講座(市民編)について、メニューや講師登録者数の増加がみられた。
- ◇生涯学習パスポートの奨励証到達者が、ひらど市民大学の実施等により増加した。
- ◇ひらど市民大学の開校により、人材育成の第一段階として、地域課題や専門的分野等について定期的に学ぶ場を設けた。
- ◇各公民館で、テーマ性をもった連続講座やスマホ教室等が開催され、現代的課題やニーズ対応のための講座に取り組んだ。
- ◇各公民館及び図書館で、多くの地域人材や団体・サークル、まちづくり運営協議会等の協力の下、地区文化祭や各種イベント等が開催された。

▽達成不十分・未着手

◇学びの成果を活かすための方策

- ・市民の「学びの成果」を活かすには、具体的な目的(市や地域の課題)を設定し、それに応じた講座・カリキュラムを展開していくことや、市役所内各課及び地域団体と広く連携して、それぞれの人材に合った取組を斡旋、若しくは創出していく必要があるが、できていない。

◇地域を担う意識を持てるリーダー育成

- ・人材育成については「まちづくり出前講座」や「公民館講座」で活躍の場を提供することができたものもあるが、まちづくり運営協議会や地域学校協働本部など、地域活動を担う人材の育成には至っていない。
- ・公民館事業や生涯学習事業をはじめ、市内での様々な事業やイベントが継続できていることから、人材はどの地区にも存在していると考えられるが、現状維持にとどまり、他の地域活動につなげるなどの取組はできていない。

◇ボランティアとの連携

- ・ボランティアセンターを担う社会福祉協議会との連携ができていない。
- ・ボランティアに係る啓発や募集、育成について、具体的な要領や計画がなく、体制構築ができていない。

◇生涯学習事業の周知・啓発

- ・年4回の生涯学習だより「まなぶ君」の発行や、毎月の公民館・図書館だより等により、様々な生涯学習関連の情報提供を行っているが、HP・SNSにおいて、提供が不足している部分がある。

◇全庁的・全市的な推進体制

- ・各課の協力を得て「出前講座行政編」を継続できているものの、生涯学習推進本部、生涯学習推進本部幹事会が開催されておらず、全庁的な生涯学習推進の枠組みができていない。
- ・まちづくり運営協議会をはじめとする各市民団体とのつながりが薄く、市民の学びをまちづくりにつなげる仕組みができていない。
- ・上記の枠組み、仕組みがないため、市長部局や市民団体が生涯学習に求める取組や必要とする人材の把握ができておらず、市民の学びを生涯学習のまちづくりにつなげるマッチングに至っていない。

▽まとめ

4つの基本目標について、1「環境」と3「共有」はおおむね達成できているが、2「人材」と4「継続」については、達成が不十分であった。

2 平戸市における生涯学習の現状

▽生涯学習推進関連事業について

◇生涯学習まちづくり出前講座の実施状況

「生涯学習まちづくり出前講座」では、この15年間で延べ約7,300講座実施し、約26万人が受講しました。市民編、行政編ともにメニュー数や受講講座数、受講者数は伸びていましたが、令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、受講講座数及び受講者数が減少しました。

年 度		19~28 計	29	30	1	2	3	計
メ ニ ュ ー 数	市民編		68	65	77	78	75	
	行政編		63	64	66	66	65	
合 計			131	129	143	144	140	
延受講講座数		4,992	538	498	674	277	343	7,322
延受講者数		180,700	18,130	20,850	22,129	7,154	10,962	259,925

資料：生涯学習課（各年度末現在）



◇市民生涯学習講演会の実施状況

市民自らが、その時々に応じた様々な分野で活躍する著名人などを選定して招聘し、市民のニーズにあった講演会を実施するために、市民グループを委託先として、市民が企画立案・開催まで行うものです。

「市民生涯学習講演会」は、各種団体の小規模化や解散等により受け手が減少している状況にあり、令和元年度は実績なしとなりました。また、新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度も実施できませんでしたが、令和3年度にはWeb方式を取り入れて実施しました。

年 度	19～28 計	29	30	1	2	3	計
回 数	22	1	1	0	0	1	25
受講者	7,681	500	370	0	0	483	9,034

資料：生涯学習課（各年度末現在）



◇ひらど市民大学開催状況

平成30年度には、人材育成に係る講座を提供するため「ひらど市民大学」を立ち上げました。ひらど市民大学では近隣大学との連携に取り組み、日頃学べない専門的な内容の講座や、地域の課題解決に役立てるための講座を実施しました。新型コロナウイルス感染症発生以後は、連携大学の講師派遣が停止されるなど、当初の形で実施することができなくなりましたが、市内の講師に依頼し、平戸を詳しく知るための講座を実施するなど、事業の継続を図りました。

年 度	30	1	2	3	計
回 数	10	9	4	5	28
受講者	324	343	148	168	983

資料：生涯学習課（各年度末現在）



◇生涯学習パスポート各賞到達者

生涯学習パスポートの各賞到達者数は、微増傾向にあります。

年 度	29	30	1	2	3	計
地 賞 50P	9	13	12	13	18	56
水 賞 100P		4	6	6	6	22
火 賞 150P	1	1		3		4
風 賞 200P	1	2	2	1	1	6
空 賞 300P	2	1				1
市長賞 500P						0
合 計	13	21	20	23	25	89

資料：生涯学習課（各年度末現在）



1-3 生涯学習をとりまく課題

生涯学習推進計画第2期の検証と現状分析の結果、「『人材』づくり」、「『継続体制』づくり」について達成できていないため、引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。

特に、生涯学習の意義を改めて市民に浸透させ、具体的に推進していくために、行政内部での体制構築を含め、市内の各機関、団体等とも積極的に連携し、協力関係をつくっていくことが急務です。

また、現在の社会状況に係る課題についても整理し、現代社会に合った取組を行っていく必要があります。

本市の生涯学習の現状をとりまく各種課題は、次のように整理されます。

1 『環境』いつでも、どこでも学べる環境づくり

(1) 学習情報の提供体制の充実

市民の生涯学習への参加を促すためには、無関心層を含め、すべての世代に学習情報が行きわたるようにする必要があります。

そのために、「広報ひらど」、生涯学習だより「まなぶ君」などの広報誌の充実をはじめ、市民のライフスタイルに応じて手間なく自由に学習情報を入手できるよう、インターネット等を活用した情報提供体制の充実を図る必要があります。

(2) 多様な学習機会（リカレント教育）の提供

高度情報化社会の到来や産業構造の変化等により、社会の仕組みや、生きていく上で必要な知識や技術も急速に変化してきています。また、社会の成熟化に伴い、個人の価値観やライフスタイルも多様化しています。

このような中、仕事はもとより日常生活の中でも、常に学習せざるを得ない社会背景があり、「新たな知識の習得」や「学び直し」が必要になると考えられます。

このため、仕事や日常生活に活かすことができる専門性・具体性のある講座を広く提供していく必要があります。また、こうした講座を提供していくために、新たな講師の招へいや、市内人材の育成も必要です。

(3) ふるさと平戸を学ぶ場の充実

本市は、平戸オランダ商館に代表される大航海時代の交流を示す史跡や、多様な歴史資産、豊かな自然を有しています。

市民のふるさと平戸への興味関心を高め、愛郷心を育み、地域の誇り、絆を守り伝えていくために、こうした歴史や自然に因んだ学びの場を広く市民に提供し、共有する場を充実させることが必要です。

(4) 身近で利用しやすい学習環境・施設の提供

市民の学習の場の確保や学習意欲増進のために、身近で利用しやすい生涯学習施設を整備していく必要があります。

地域の生涯学習拠点としては、公立公民館、図書館、グラウンド及び体育館などがありますが、これらの施設の公平で効率的な利活用や、地域の要望、利用状況に応じた整備を進めていく必要があります。

(5) 感染症対策

新型コロナウイルス等の感染症対策の一環として、市民の学習環境についてもデジタル化・オンライン化を進めていく必要があります。

感染症の流行下においては、密の回避や活動自粛が求められるなど、従来の対面・集合形式の学習活動を行うことが困難です。Web 講座やオンデマンドコンテンツの充実等を図り、生涯学習、社会教育の機会とすそ野を広げ、いつでもどこでもつながり合って学べる学習環境を整えていく必要があります。

(6) デジタルデバイス対策

国が掲げるビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～」により、地域のすべての人がデジタル化の恩恵を受けられるよう、市民の学習機会と利用環境を整備していく必要があります。

2 『人材』 私たちの平戸を担う人材づくり

(1) 社会教育団体・地域を担うリーダーの育成

地域を担うリーダーは、社会教育団体や地域の各種活動団体の中で育成されます。しかし、各種関係団体においては、少子高齢化や人口減少等の環境変化により、規模縮小や活動の低下が進んできています。こうした中、教育関係団体や地域を支える団体の活動を十分に支えるための、新たな取組や工夫が必要になっています。

(2) 人材育成の場の醸成とボランティア活動の普及推進

講座などだけでなく、日常生活の中で営まれている様々な地域の取組に参加して学ぶという方法もあります。これからリーダーとなりうる世代の市民に、地域で活躍している人や団体とつながる場を運営・提供し、地域の中での生きた学びを育てていく必要があります。

また、ボランティアの普及推進を図り、自らの意思で地域や人の役に立ちたい、地域を支える様々な活動に参加したいと考える市民の育成に努めていく必要があります。

(3) 人生 100 年時代への対応（学び直し支援・地域活動への参加促進）

人生 100 年時代を迎えるにあたり、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっています。100 年という長い期間をより充実したものにするためには、学校教育を終え、社会人になってからも、社会の変化に追いついていくための学び直しなど、生涯にわたる自発的な学習が必要です。併せて、高齢になってからも活躍できる場を創出することも新たな課題となっており、自主グループの形成や、健康づくり活動、公民館活動、まちづくり活動、地域学校協働活動等への積極的な参加に繋げる取組が必要です。

3 『共有』共に学び、共に分かち合う方法づくり

(1) 市民主導の生涯学習の推進

市民が求める生涯学習を推進し、その輪を広げていくためには、市民の学習の場の創出や参加運営に関して常に行政が主導するのではなく、市民自らが率先して、問題解決やそれぞれの仕事、生活環境に資する学びを求め、同じ学習目的をもつ人と共に学び、学ぶ意欲と成果を共有していく場を育てていく必要があります。各公民館等において、各種市民グループ形成や、グループの活動を支援できる体制を作っていく必要があります。

(2) 学習継続と成果活用への支援

各種講座等を実施していく中で、「同好の仲間ができれば、それを継続していきたい。」「学習したことを、さらに深めたい。」などの思いがでてきます。引き続き活動を続けていけるよう、主体的に学ぼうとする個人や団体を結び、支援する体制の整備を進めるとともに、その学習成果を様々な分野で発揮できる仕組みづくりを進める必要があります。

(3) 人権教育の推進

社会の発展や変化に伴い、新たな人権課題（人権問題）が発生します。それを受けて、「人権」の考え方、捉え方も、時代とともに少しずつ変遷してきています。そのため人権分野では特に、学校卒業後、社会人になってからも常に学び直し、現代社会に応じた人権知識と感覚を身に付けることが必要とされています。また、人権を学ぶことは「心のバリアフリー」にもつながり、誰ひとり取り残さない、温かい生涯学習のまちづくりを進めていく上でも重要です。

(4) SDGs (持続可能な開発目標) の普及啓発

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、「持続可能な開発目標」を意味し、「誰ひとり取り残さない」という理念の下、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

生涯学習の推進は、SDGs が掲げる多くの目標と関わりがあります。日頃の学習も様々な目標に結びついており、一人ひとりが学びを進めることで、誰もが豊かで安心して暮らせる社会の実現につながります。多くの人にSDGs を身近に感じていただくために、SDGs の考え方の普及啓発を図っていく必要があります。

4 『継続』いつまでも、続けられる体制づくり

(1) 地域まちづくり運営協議会との連携

人口減少・過疎化が進行していく中、集落機能を維持していくために、小学校単位を基本とした「まちづくり運営協議会」が市内全地区に設立されました。各まちづくり運営協議会では、地域課題の解決や地域活性化に向けた様々な事業が展開されるようになり、以前よりも市民の日ごろの学習成果を活用できる場面、必要とされる場面が拡大していると考えられますが、生涯学習とまちづくり運営協議会の連携が進んでいない地区においては、把握ができていません。今後できるところから連携を進めていく必要があります。

(2) 地域学校協働活動の推進

地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みである「地域学校協働活動」を展開する必要があります。

地域学校協働活動では、地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業及び各種団体等、幅広い地域の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えていくことが必要です。

(3) 生涯学習推進体制 (行政部門) の構築

社会の多様化が進み、かつ変化の激しい昨今においては、行政が全庁的・横断的に連携して、市民に必要な学習や情報の提供を、スピード感をもって進めていく必要があります。また、地域課題の共有やその解決に向けての学びの場を提供するとともに、市民の様々な学習をまちづくりに活かす場を創出するという観点からも、行政内での連携が不可欠です。そのため、「生涯学習推進本部」及びその下部組織である「平戸市生涯学習推進幹事会」を定期的で開催し、平戸市の目指す生涯学習のまちづくりの理念の共有、各生涯学習関連施策の点検・検討のほか、市民に必要な学習機会のさらなる拡充を図っていく必要があります。

第2章 基本的な考え方

2-1 計画の基本理念

本計画の基本理念を、第1期・第2期から引き続き、「市民一人ひとりがわが郷土に誇りをもち、生涯にわたって学び、その成果を活かして、こころ豊かなまちづくりに貢献する。」とします。

わが郷土「平戸」は、古代から開かれた古都です。特に16世紀頃には、東西文化融合の拠点となり、日本の代表的国際貿易港として、大いに栄えました。日本のどこよりも先に世界に目を向け、開拓していった先人たちの意欲や好奇心・行動力は、わたしたちの模範とするところであり、今の時代にも受け継がれていくべきものです。

平戸市を持続可能でこころ豊かなまちづくりにつなげていくためには、市民一人ひとりが、この歴史と伝統あるわが郷土に誇りをもちながら、何事にも関心を示し、常に学習をベースに、積極的に行動していくことが重要です。

今日、社会の変容が急速に進む中、個人の生活形態や価値観は多様化し、家庭や社会の在り方も様々な形に変わり、社会の一体性や従来の人と人、人と社会のつながりが急速に失われてきています。加えて、少子高齢化と人口減少が進み、地域社会そのものの維持も困難になりつつあります。このような中、市民一人ひとりが、様々な生涯学習活動を通じて多くの人や団体と関わりながら、自発的にまちづくりに関わっていくことが、地域社会を持続可能にするための重要なカギとなります。また、子どもたちがこうしたふるさとでの営みに参加し、倣い、受け継いでいくことが地域の明るい将来につながっていきます。

平戸市は、市民の地域における様々な取組を生涯学習で支え、「学び」と「活動」の好循環を生み出し、市民の総力を活かした「生涯学習によるまちづくり」を目指します。

2-2 生涯学習推進の意義と役割

市職員・市民の中には、「趣味」や「生きがい」という狭い範囲で「生涯学習」を捉えている人もいますが、生涯学習とは、すべての人が、それぞれの生涯を通じて人生を豊かにするために、自発的な意思に基づき主体的に行う学習活動の総称です。生涯学習には生活に必要な知識、技術の習得、地域の課題に取り組むボランティア活動等、様々な内容が含まれています。また、地域に根ざし、先人から受け継がれた知識、技術を他の学習者や次世代に分ち伝えることも、その一つです。このように、学習の成果を新たな活動につなげ、学びを通じて人と人、人と地域とがつながって地域のコミュニティを形成することも、生涯学習が果たす大きな役割です。

2-3 計画の基本目標

本計画は、基本理念の実現のため、生涯学習を推進する「ひとづくり」と「体制づくり」に重点的に取り組み、「生涯学習によるまちづくり」を目標として、次の4つを掲げ、施策を展開していきます。

1 「環境」：いつでも、どこでも学べる環境づくり

生涯学習に関する情報の市民への周知啓発を活発に行うとともに、生涯学習の拠点である公民館や図書館を活用し、講座の充実や各施設の整備を図ることで「いつでも学べる環境づくり」「いつでも学びたい内容を知ることができる環境づくり」に努めます。

#生涯学習だより『まなぶ君』、#平戸市HP、#公民館講座

#生涯学習まちづくり出前講座、#平戸図書館、#永田記念図書館、#未来創造館、
#公民館

2 「人材」：学びの成果が活かされる人材育成

これまで各地域住民のリーダー等として、活躍してきた人の高齢化が進んでおり、どの地域も後継者不足に悩んでいます。社会教育団体や地域の中で、これからの地域を担うことができる様々な能力をもつ人を発掘するとともに、能力や技能を發揮できる機会の場の提供に努めます。また、ひらど市民大学や各種公民館講座において、様々な学びの機会を充実させ、地域のリーダーや指導者、講師として活躍できる人材の育成に努めます。

#リーダー育成（若返り）、#講師の発掘・育成、#ボランティア

#生涯学習相談窓口、#ひらど市民大学、#生涯学習パスポート

#生涯学習まちづくり表彰

3 「共有」：共に学び、共に分かち合う方法づくり

多くの市民は、活動する場が同じ趣向をもつ仲間だけに限られており、そこから広げられないのが現状です。また、新たに学習を始めようと思っても、一歩踏み出すことができず、参加に至っていない人もいます。様々な立場、年代の人々が共に学び、同じ目標をもって活動していくために、これまで参加のなかった市民も集えるような学びの場や、まなぶ人同士がつながる場の創出を念頭に「共に学び、共に分かち合う」方法づくりを行います。

また、一人ひとり多様性のある市民が共に学び、共に分かち合うための共通の土台として、人権や共生社会、SDGsの考え方の普及啓発を行います。

#公民館利用団体、#平戸市民生涯学習講演会、#まなぶ君、#人権、#SDGs、

#共生社会、#スマホ講座、#IT講習

4 「継 続」：いつまでも、続けられる体制づくり

市内の様々な主体の課題やニーズを掘り起こし、協力して事業を実施するなど、生涯学習の総合的な推進を図っていくため、行政部署、職員間及び、地域組織と連携できる体制を整備します。また、少子高齢化が進む中、豊かなつながりのある持続可能な地域社会を次世代に残すため、「地域学校協働活動」を推進します。

平戸市生涯学習推進本部、 # 平戸市生涯学習推進会議、
まちづくり運営協議会、 # 地域学校協働活動

◇ # ……ハッシュタグと呼ばれる。ハッシュタグは SNS の投稿に対する“タグ”として利用され、ハッシュタグの後に特定のキーワードを付けることで投稿がタグ化され、キーワードでの投稿を瞬時に検索できたり、趣味・関心の似たユーザー同士で話題を共有したりすることが可能となる。

2-4 計画策定の目的

1 計画策定の目的

本計画は、市民一人ひとりが自由に学習機会を選択したり、創り出したりして学びあうことができ、その成果が地域の中で活かされる社会の実現を目的として策定します。

目指す成果指標を「平戸市総合計画」の「やるばい指標」とし、その他、各種生涯学習推進関連事業等の成果推移状況についても参考指標とします。

<やるばい指標（成果指標）>

資料：平戸市総合計画

指標の名称	単 位	現況値 (令和3年度)	前期目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
生涯学習まちづくり 出前講座(市民編)	回	58	100	150
公民館講座数	回	48	70	70
一人当たりの図書館 貸出資料数	点	7.8	9.0	10.0
メディア安全指導員 講座受講者数	人	635	-	800
生涯学習パスポート 奨励証表彰者数	人	25	20	30
生涯学習人材育成 研修会参加者数 (ひらど市民大学)	人	168	30	250

(平戸市総合計画目標値)

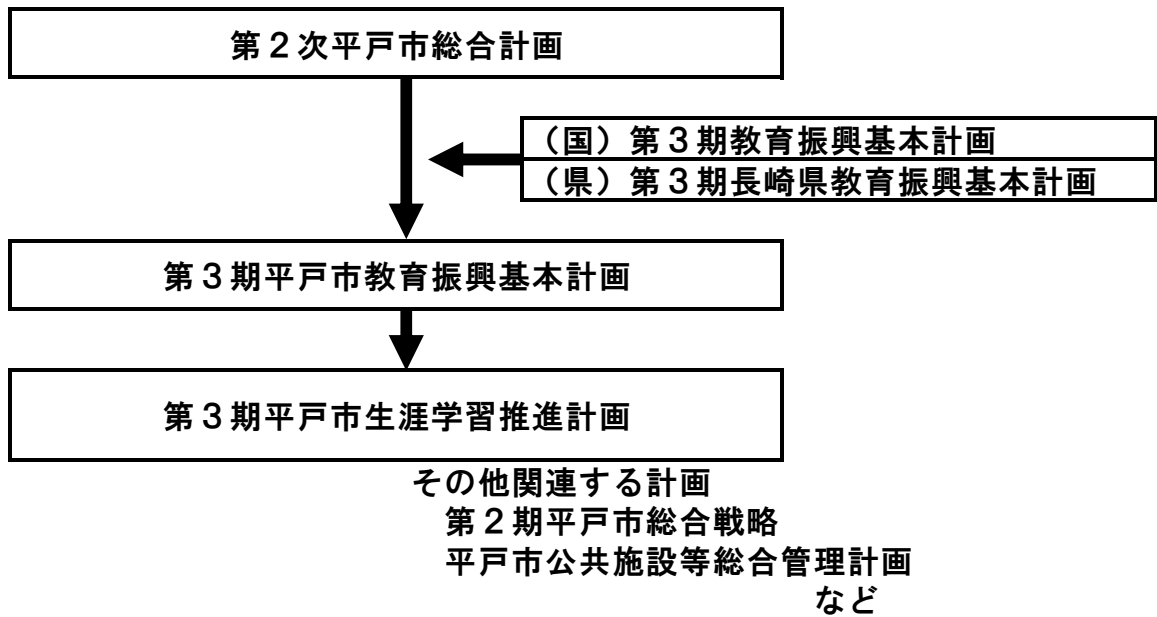
<各種生涯学習推進事業（参考指標）>

指標の名称	単 位	現況値 (令和3年度)	前期目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
生涯学習まちづくり 出前講座（行政編）	回	343	-	600
生涯学習講演会 ・実施回数 ・観客動員数	回 人	1 483	-	2 600
まちづくり運営協議 会との連携事業本数	本	13	-	20
平戸図書館 COLAS 事 業実施回数	回	4	-	20
すみずみまで本を届 ける事業	箇所	96	-	100

2 計画の位置づけ

本計画は、計画策定の基本となる「平戸市未来創造羅針盤(第2次平戸市総合計画)」の、5つの主要課題のひとつである「1 未来の羅針盤となる人をつくる」に取り組む計画であり、「第3期平戸市教育振興基本計画」の重点目標である「生涯にわたる学びの充実」に向けて、生涯学習を推進するためのものです。

具体的には、生涯学習の推進に関わる総合的かつ体系的な指針であり、生涯学習関連施策の基本的な考え方や事業などの方向性を明らかにするものです。



3 計画の目標年度

本計画では、2027年度(令和9年度)を目標年度とします。ただし、社会情勢の変化など、見直しが必要な場合は、随時更新を図っていきます。

<計画の期間>

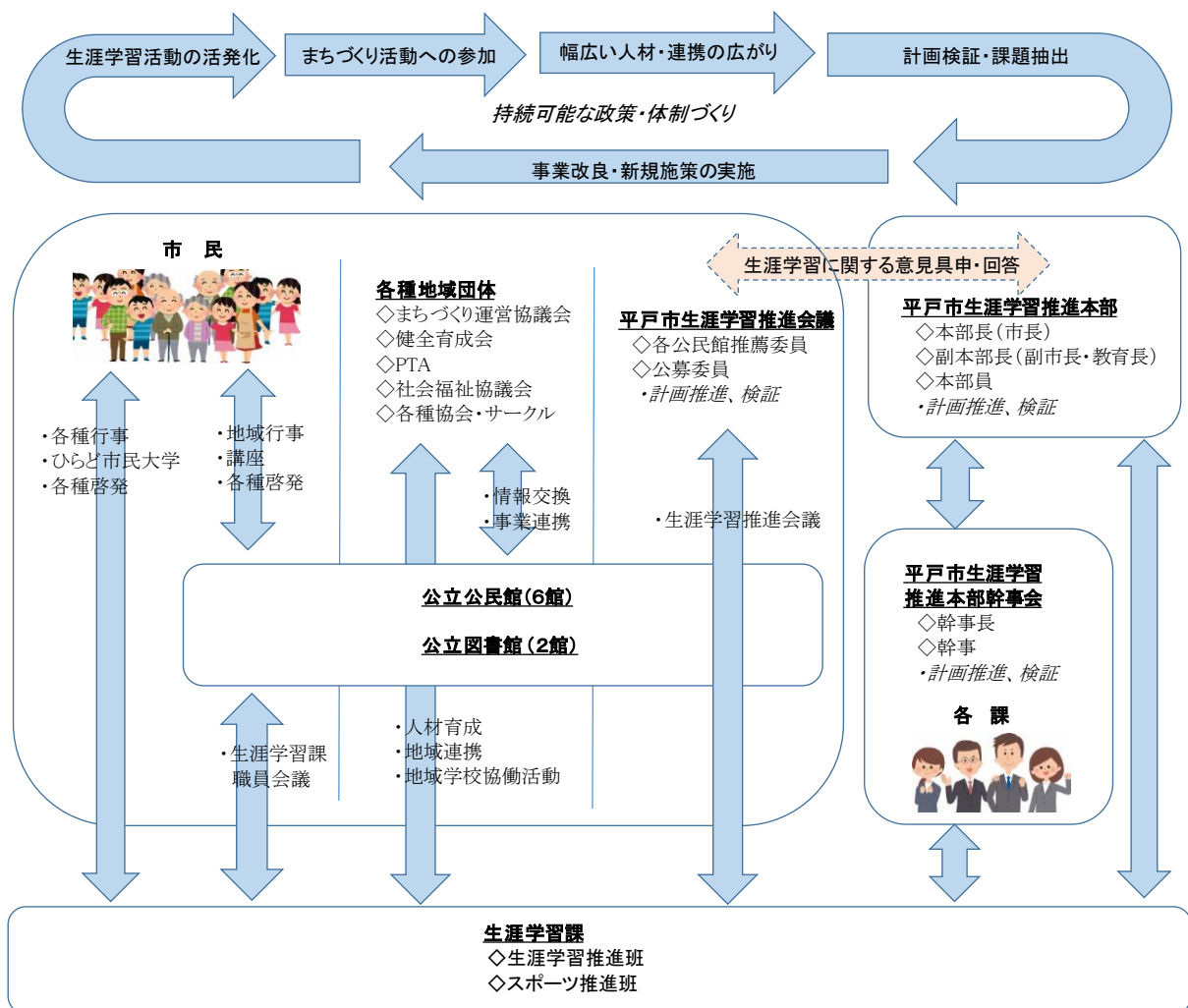
年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9
総合計画		第1期										第2期									
(国)教育振興基本計画		第1期					第2期					第3期					第4期				
(県)長崎県教育振興基本計画		第1期					第2期					第3期					第4期				
教育振興基本計画		第1期					第2期					第3期					第4期				
生涯学習推進計画		第1期										第2期					第3期				

4 計画の推進体制

本計画を推進する体制として、生涯学習を牽引し、醸成するため、平戸市生涯学習推進本部において、総合的な施策の推進やその奨励や普及に努めます。また、平戸市生涯学習推進本部幹事会において、各課における具体的な取組を市職員全体で行うよう推進します。

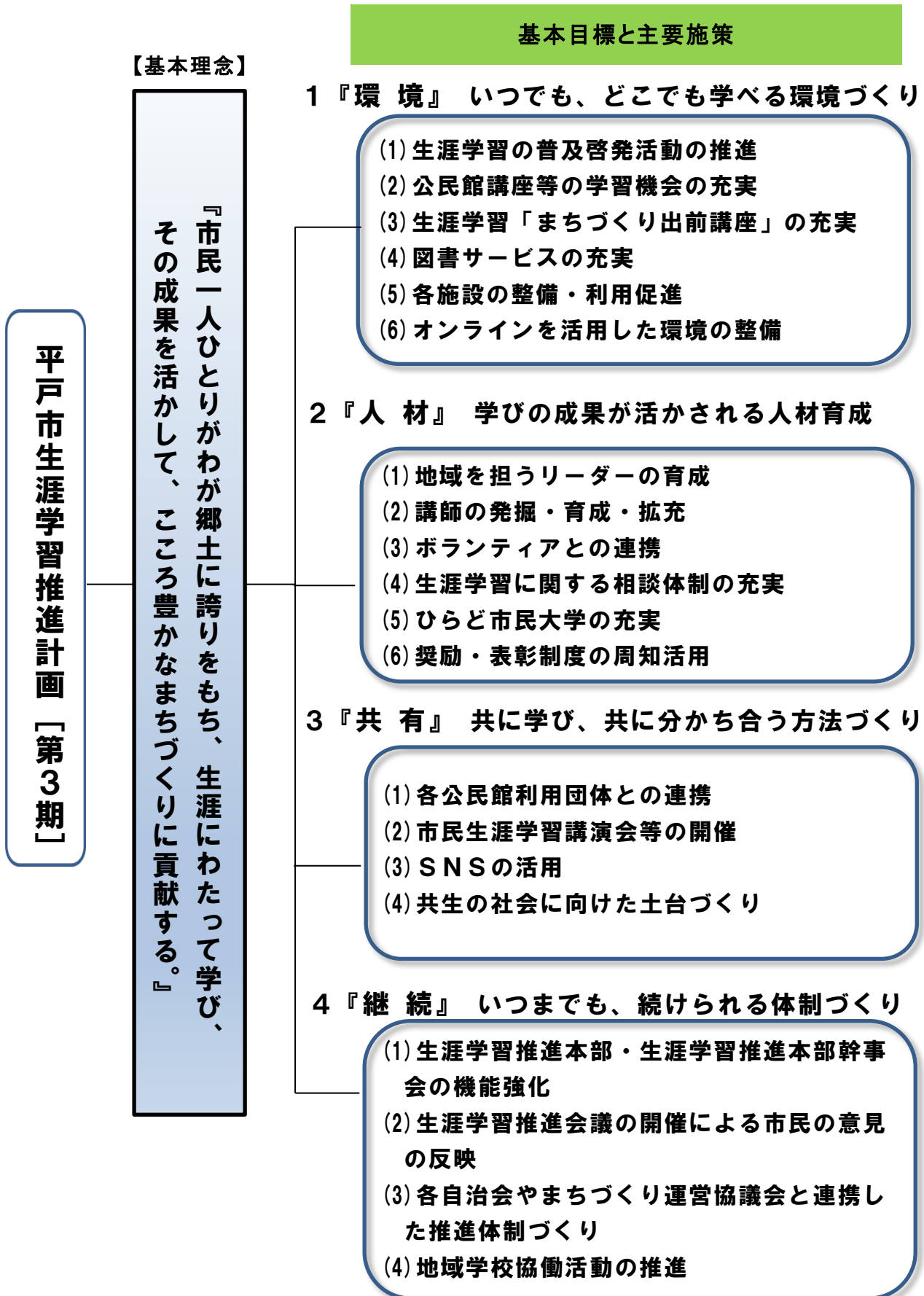
また、生涯学習に関する市民の声を検討協議する場が必要なため、現在、市民委員で組織する平戸市生涯学習推進会議においてその役割を引き続き担っていただき、市民の声を活かした企画・提案を行っていきます。

< 推進体制関連図 >



第3章 基本目標と主要施策

3-1 体系図



3-2 方策

1 「環境」：いつでも、どこでも学べる環境づくり

(1) 生涯学習の普及啓発活動の推進

- ①年間計画、月間計画を公民館窓口等に掲示する。
- ②「広報ひらど」へ積極的な情報掲載を行う。
- ③生涯学習日より「まなぶ君」で、年間を通じたテーマ性のある誌面を検討・実施する。
- ④各課の事業・講座内容等の情報共有・情報発信に努める。
- ⑤わかりやすいページ構成、アクセスのしやすさ、SNSとの連携を検討・実施する。

(2) 公民館講座等の学習機会の充実

- ①アンケートなどにより、各市立公民館等の利用者のニーズ等の情報を共有し、そのニーズに対応した講座や時代に合った講座を検討・実施する。
- ②年齢層等、対象者を限定した講座を検討・実施する。
- ③地域性・テーマ性をもった連続講座を検討・実施する。
- ④文化交流課等と連携し、歴史や伝統芸能、国際交流など、ふるさと平戸について詳しく学べる講座を検討・実施する。
- ⑤「県政出前講座」や「ながさき県民大学」など、県内広域での連携も検討する。
- ⑥家庭教育、環境教育、安全教育、人権教育など、現代課題や地域課題を取り扱った講座を検討・実施する。
- ⑦大学の地域連携講育、安全教育など、現代課題や地域課題を取り扱った講座を検討・実施する。
- ⑧まちづくり運営協議会など、各種団体が主催する講座との連携を検討・実施する。

(3) 生涯学習「まちづくり出前講座」の充実

①講座内容の拡充

- ◇市民ニーズに合わせた講座内容を検討し、講座メニューを拡充する。
- ◇学び直しを支援するため、専門的知識を学べる講座メニューを検討・実施する。
- ◇【行政編】において、市の取組や各種サービス等を紹介するだけでなく、行政課題や地域課題を取り扱った講座を開発する。

生涯学習まちづくり出前講座（市民編）



「平戸手話サークル」



ボランティアサークル読み聞かせの会「紙風船」

生涯学習まちづくり出前講座(市民編)では、市に登録した市民講師や団体が直接依頼者の元に向き、講座を提供しています。令和4年度には77のメニューが登録されており、市民の皆さんの様々な学習ニーズに応えています。

(4) 図書サービスの充実

① 図書の充実

◇市立図書館及び公民館図書室全体の購入目標を設定し、目標実現に努める。

◇利用者のニーズに対応した、偏見や不公平のない選書を行う。

② 図書館機能の充実

◇「今、学んでほしいこと」、「今、学ぶべきこと」を市立図書館及び公民館図書室全体で集約・共有し、随時テーマの設定、特集コーナー等の設置を行う。

◇各地域イベント（民間イベントも含む）に関連した図書を選書し、現地に向いて、情報提供・貸し出し等を拡充する。

◇図書館司書の研修などによる資質向上を図り、併せてレファレンス対応の充実に努める。

(5) 各施設の整備・利用促進

① 社会教育施設・社会体育施設の整備

◇現状に即した維持管理や必要に応じた整備をする。

② 各施設の利用促進

◇市民の集いの場となるような運用に努める。

◇誰でも集いたくなるような、入りやすい施設づくりに努める。

(6) オンラインを活用した環境の整備

① 公共施設へのオンライン環境整備

◇現在、未来創造館のみとなっているフリーWifiを全地区公民館に整備する。

◇誰でも使えるよう、市民への利用講習や利用支援を行う。

2 「人 材」：学びの成果が活かされる人材育成

(1) 地域を担うリーダーの育成

①社会教育団体の育成

◇社会教育団体を育成し、その団体の活動を活発化させ、リーダーが育まれる仕掛けづくりを行う。

②地域を担うリーダーの育成

◇地域の各分野において、リーダーとなりうる人材を育成する。

◇地域を担う意識をもてるリーダー育成研修会を実施する。

(2) 講師の発掘・育成・拡充

①市民大学、公民館講座からの講師の登用

◇市民大学、公民館講座の受講者の中から新たな講師を育成し、講師として登用する。

②生涯学習「まちづくり出前講座」講師の拡充

◇各分野での専門性のある人材に、講師登録を依頼する。

◇市内外を問わず、広く情報収集を行い、地域のニーズにあった講師を登録する。

◇講師登録をしやすい制度を検討・実施する。

③「指導者講習会」の実施

◇スポーツ少年団体の指導者等（監督、コーチ及び保護者）に対し、各種研修会を実施する。

(3) ボランティアとの連携

①ボランティアセンターとの連携

◇平戸市ボランティアセンターと連携し、ボランティアに関する情報の交換やマッチングができる体制をつくる。

◇各団体・個人でボランティアを実践している市民に生涯学習関係イベントの情報提供及び参加依頼を行う。

②ボランティアの育成

◇市主催イベント等で役割を限定したボランティア募集を行い、参加した市民に対し、ボランティアに関連する情報提供を行い、続けていくきっかけづくりを行う。

(4) 生涯学習に関する相談体制の充実

①相談体制の充実

◇地域や団体からの生涯学習に関する相談に対応できるよう、生涯学習課・公民館職員の自己研鑽体制を充実させる。

(5) ひらど市民大学の充実

- ①平戸在住、平戸出身者など、平戸市にゆかりのある講師を登用する。
- ②歴史や地理植生、産業など、「平戸らしさ」を学べる講座を実施する。
- ③大学と連携し、様々な社会問題や課題、新分野等について専門的な内容を学べる講座を実施する。
- ④受講生へのアンケートによる希望講座を実施する。

ひらど市民大学



地域課題や日ごろ学べない専門的な知識を学ぶ、市民のための大学です。特別講座として平戸の歴史の連続講座やまちあるき、写真教室などのフィールド講座も実施しました。今後とも、大学や市内の講師にご協力いただき、様々なことを楽しく学べる場を作っていきます。

(6) 奨励・表彰制度の周知活用

- ①生涯学習パスポート奨励証の周知
 - ◇講演会、講座等をはじめ、市主催事業においてパスポートの周知に努める。
 - ◇各公民館をはじめ、他部署においても積極的な広報・配布を行う。
 - ◇対象事業については、ポスター、チラシ及び案内文書に、【生涯学習パスポート対象事業】のロゴ等を作成し、掲載する。
 - ◇各事業で生涯学習パスポート受付窓口等を設置し、利用促進に努める。
- ②生涯学習まちづくり表彰の周知
 - ◇表彰概要等をホームページ、生涯学習だより「まなぶ君」及び各事業パンフレット等で周知する。
 - ◇行政や学校、地域団体など、幅広く推薦を依頼する。
 - ◇被表彰者・表彰内容をホームページ、生涯学習だより「まなぶ君」で紹介する。

3 「共有」: 共に学び、共に分かち合う方法づくり

(1) 各公民館利用団体との連携

①各公民館利用団体一覧の整備

◇誰もが、どこにどのような団体があり、どのような活動が行われているのかを知ることができるよう、広報や掲示物を作成する。

◇公民館利用団体の活動状況を公民館に掲示する。

②公民館利用団体間の連携

◇利用団体が情報共有し、活動できるような仕組みを確保する。

◇他地区公民館利用団体との交流ができる仕組みづくりを行う。

(2) 市民生涯学習講演会等の開催

①市民生涯学習講演会の開催

◇講演内容について、ニーズ調査を行う。

◇ニーズに応じた講演内容を検討・実施する。

◇誰でも参加できるように開催場所に配慮し、交通手段を確保する。

◇積極的な事業の推進を図るため、制度の周知を行い、事業開催を支援する。

②市公民館大会等の開催

◇市公民館大会・各公民館まつり・地区文化祭など、公民館主催の行事を開催し、住民への周知と参加を促すとともに、各団体や関係者が協力して、それぞれが学習してきた成果を多くの市民に発表できる環境を整備する。

③市「少年の主張」大会の開催

◇児童・生徒が日常生活の中で感じている主張を多くの市民に聞いてもらうために、学校や各種関係団体と連携し、発表の場を提供する。

(3) SNSの活用

①ひらど市民大学や各講座、講演会などについて、主催者が実施状況や結果などを SNS に掲載することに留まらず、参加者も学んだ内容を投稿し広く発信することで、より知識を身に付けていけるような機会を作るよう努める。

②生涯学習に取り組んでいる人や団体等の紹介を行う。

(4) 共生の社会に向けた土台づくり

①SDGs・人権の普及啓発

◇広報や公民館講座、ひらど市民大学など、様々な機会を通じて SDGs 及び人権の考え方を広める。

◇人権感覚を養うための講座、大会を実施する。

◇平戸市人権だよりを発行し、人権問題や国・県・市の取組、相

談窓口等の発信を行う。

②デジタルデバインド（情報格差）の解消

◇誰もがスムーズに社会活動や学習活動に参加できるよう、情報格差を解消するための支援を行う。

4 「継続」：いつまでも、続けられる体制づくり

(1) 生涯学習推進本部・生涯学習推進本部幹事会の機能強化

①生涯学習推進本部・生涯学習推進本部幹事会の定期的な開催

◇平戸市生涯学習推進本部を年1回（年度当初）以上開催し、生涯学習の持続的・総合的な推進に努める。

◇平戸市生涯学習推進本部幹事会を年2回以上（年度当初、中間）開催し、各課の取組について、意見交換や情報提供を行い、全庁的なひとつづくりを推進する。

②生涯学習課と各課との連携

◇各課間で、市民から受けた生涯学習関連の情報を共有する。

◇各課にまたがる支援・講座内容等の情報を共有する。

◇各課対象の研修会を実施する。

(2) 生涯学習推進会議の開催による市民の意見の反映

生涯学習推進会議を年2回以上開催し、市民の意見や要望を踏まえた生涯学習推進を行う。また、推進会議の意見を生涯学習本部会議・幹事会に報告の上協議し、各生涯学習推進施策や推進体制に反映する。

(3) 各自治会やまちづくり運営協議会と連携した推進体制づくり

①各自治会区長を通じて、情報を共有する。

②市立公民館と各自治会との連携事業を実施する。

③各地域まちづくり運営協議会事務局を通じて、情報を共有する。

④市立公民館と各地区まちづくり運営協議会との連携を推進し、共催業等の実施を検討する。

まちづくり運営協議会との連携



連携会議の状況



共催イベントの状況

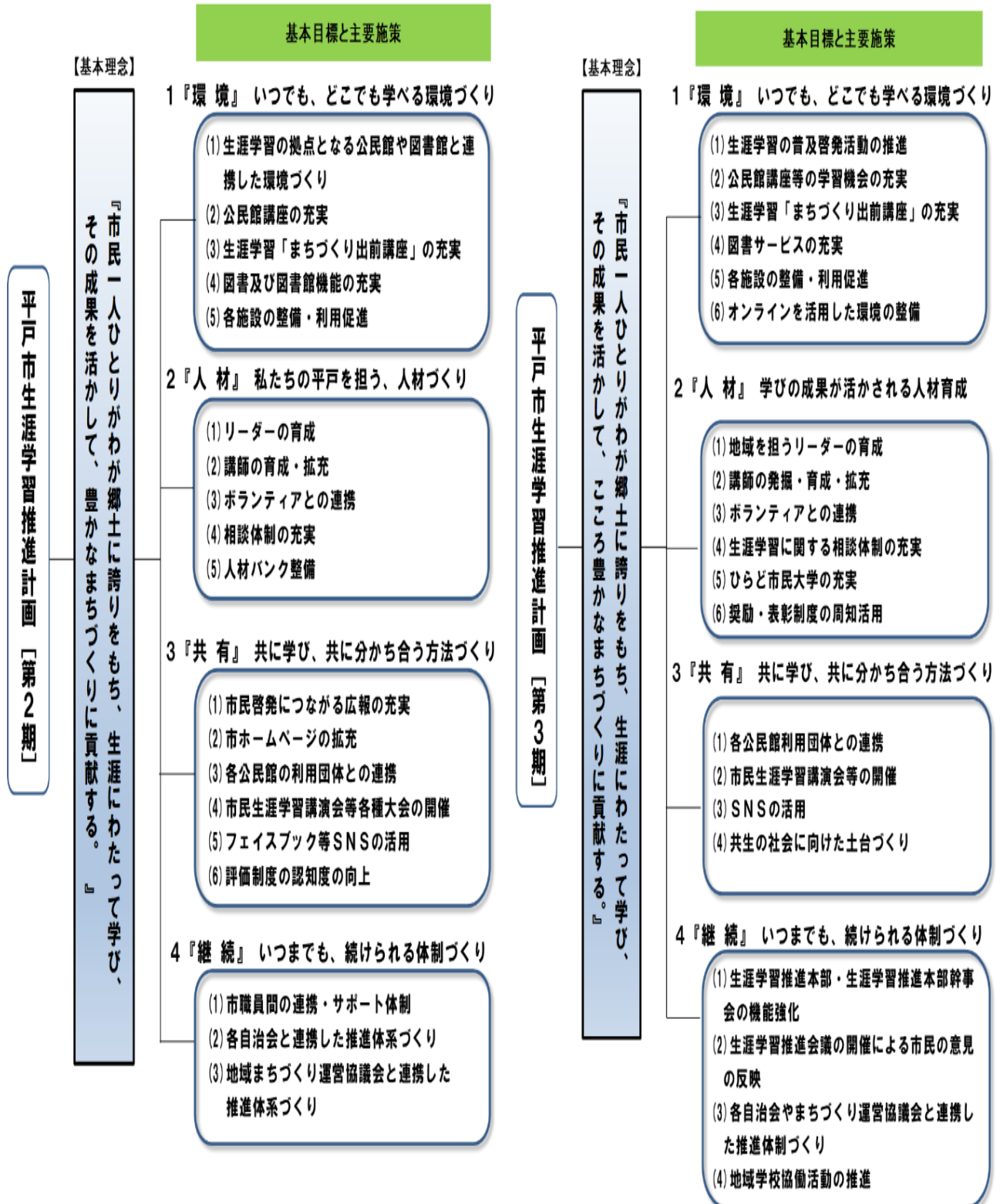
公民館と各地域のまちづくり運営協議会とが情報を共有し、より効果的に、より継続的に生涯学習関係事業を推進できるよう連携を深め、共催したイベントを開催するなどの新しい動きも出てきています。

(4) 地域学校協働活動の推進

- ①国の方針で、各学校のコミュニティスクールへの移行が努力義務化されているため、各地区で、移行時に必要となる地域学校協働本部の発足を促し、地域の特色に合った取組を検討する。
- ②まちづくり運営協議会や地域住民の幅広い参画が得られるよう枠組みを検討する。

資 料

〔第2期計画〕と〔第3期計画〕での基本目標と主要施策の比較



平戸市生涯学習推進計画（第2期）の主な検証内容	
第2期計画の主要項目	検証結果
<p>1 「環境」：いつでも、どこでも学べる環境づくり</p> <p>(1) 生涯学習の拠点となる公民館や図書館と連携した環境づくり</p> <p>①市立公民館での体系づくり</p> <p>◆定期利用団体との連携した講座を開催する。</p> <p>◆利用者向けの研修会を開催する。</p> <p>②市立図書館と公民館図書館の環境づくり</p> <p>◆平戸図書館、永田記念図書館を中心に、各公民館図書室と連動した図書館サービスを充実する。</p> <p>◆学校や地域、特に、図書館へのアクセスに不利な地域の住民に対し、本や情報を届ける図書館サービス訪問支援を拡充する。</p> <p>◆市立公民館と市立図書館での情報共有を図り、公民館の図書室の充実、さらなる学習の拠点としての市立公民館の環境を整備する。</p> <p>(2) 公民館講座の充実</p> <p>①市立公民館全体で利用者のニーズ等の情報を共有し、そのニーズに対応した講座内容を検討・実施する。</p> <p>②年齢層等、対象者を限定した講座を検討・実施する。</p> <p>③テーマ性をもった連続講座を検討・実施する。</p> <p>④大学主催連携講座を実施する。</p> <p>⑤各種団体が主催する講座との連携を検討・実施する。</p>	<p>◆定期利用団体と連携した体験講座を開催し、新たな利用者の利用促進が図られた。</p> <p>◆「平戸図書館にコラス」事業を実施した。</p> <p>◆図書館と図書室の連携により、平戸市役所支所便を通して、スムーズな図書の提供が行われた。</p> <p>◆すみずみまで本を届ける事業により、学校や地域、特に、図書館へのアクセスに不利な地域の住民に対し、本の提供促進が図られた。</p> <p>◆書籍の選書購入について情報共有が行われている。</p> <p>①公民館全体での利用者ニーズの情報共有には至っていない。</p> <p>②高齢者教室、男の料理教室、子ども向け講座、親子講座などを実施した。</p> <p>③食育講座、IT関係講座、歴史講座、外国語講座、健康講座などを実施した。</p> <p>④実施していない。</p> <p>⑤まちづくり協議会や国際交流員（文化交流課）との連携講座を実施した。</p>

平戸市生涯学習推進計画（第2期）の主な検証内容	
第2期計画の主要項目	検証結果
<p>⑥家庭教育講座を検討・実施する。</p> <p>⑦公民館に対して、各課から講座内容の提案等を行い、対象者の拡大や内容の充実に取り組む。</p> <p>（3）生涯学習「まちづくり出前講座」の充実</p> <p>①講座内容の拡充</p> <p>◆市民ニーズに合わせた講座内容を検討し、講座メニューを拡充する。</p> <p>◆学び直しを支援するため、専門的知識を学べる講座メニューを検討・実施する。</p> <p>◆【行政編】充実のため、各種制度改正等を市民に周知するメニューを、各課と検討・実施する。</p> <p>（4）図書及び図書機能の充実</p> <p>①図書の充実</p> <p>◆市立図書館及び公民館図書室全体の購入目標を設定し、目標実現に努める。</p> <p>◆利用者のニーズに対応し、偏見や不公平のない選書を行う。</p> <p>②図書館機能の充実</p> <p>◆「今、学んでほしいこと」、「今、学ばべきこと」を市立図書館及び公民館図書室全体で集約・共有し、随時テーマの設定、特集コーナー等の設置を行う。</p> <p>◆各地域イベント（民間イベントも含む）に関連した図書を選書し、現地に出向いて、情報提供・貸し出し等を拡充する。</p> <p>◆図書館司書の研修などによる資質向上を図り、併せてレファレンス対応の</p>	<p>⑥公民館講座では行っていない。</p> <p>⑦各課からの提案はない。</p> <p>◆健康、趣味、子育てなど、ニーズが大きい講座については、出揃っていると考えている。</p> <p>◆ひらど市民大学において、大学講師による講座を実施した。県立大の地域連携講座は、新型コロナウイルス感染症発生以降は講師派遣停止となり、youtubeによる録画配信対応となっている。</p> <p>◆各課には、毎年新規および廃止について伺いをしており、市民に周知が必要なメニューについては、整備されていると考えている。</p> <p>◆数値目標があり、それに沿って購入を進めた。</p> <p>◆貸出希望のあった書籍は購入し、かつ偏見や不公平のない選書を行った。</p> <p>◆随時、テーマ設定、特集コーナーの設置を行った。</p> <p>◆軽トラ市への参加など現地に出向くことにより、情報提供、貸出拡充が図られた。</p> <p>◆県立図書館が行う研修会への参加や、平戸図書館独自の研修会の開催によ</p>

平戸市生涯学習推進計画（第2期）の主な検証内容	
第2期計画の主要項目	検証結果
<p>充実に努める。</p> <p>（5）各施設の整備・利用促進</p> <p>①社会教育施設・社会体育施設の整備</p> <p>◆現状に即した維持管理や必要に応じて整備する。</p> <p>②各施設の利用促進</p> <p>◆土日も施設に立ち入れ、市民の集いの場となるような運用を行う。</p> <p>◆誰でも集いたくなるような、入りやすい施設づくりに努める。</p>	<p>り、資質向上及びレファレンス対応の充実が図られた。</p> <p>◆施設の老朽化対策が適宜行われた。</p> <p>◆現状、土日も使用できるようになっている。</p> <p>◆整理整頓、清掃に努め、入りやすく使いやすい施設の維持に努めた。</p>
<p>2「人材」：わたしたちの平戸を担う人材づくり</p> <p>（1）リーダーの育成</p> <p>①社会教育団体の育成</p> <p>◆社会教育団体を育成し、その団体の活動を活発化させ、リーダーが育まれる仕掛けづくりを行う。</p> <p>②地域におけるリーダーの育成</p> <p>◆地域の各分野において、リーダーとなりうる人材を育成する。</p> <p>◆地域を担う意識をもてるリーダー育成研修会を実施する。</p> <p>（2）講師の育成・拡充</p> <p>①公民館講座からの講師の登用</p> <p>◆公民館講座の受講者の中から新たな講師を育成し、講師として登用する。</p> <p>②生涯学習「まちづくり出前講座」講師の拡充</p>	<p>◆ひらど市民大学の開校により人材育成に向けた環境整備が図られた。</p> <p>◆スポーツ推進員、少年補導委員、社会体育の指導者には研修会実施により育成が図られたが、新たな人材の確保には至っていない。</p> <p>◆地域を担う意識を育てるリーダー育成研修会については、実施できていない。</p> <p>◆講座受講者から直接講師が育っている状況にはないが、講師を務める各市民グループからは登録に至っている。</p>

平戸市生涯学習推進計画（第2期）の主な検証内容	
第2期計画の主要項目	検証結果
<p>◆各分野での専門性のある人材に、講師登録を依頼する。</p> <p>◆市内外を問わず、広く情報収集を行い、地域のニーズにあった講師を登録する。</p> <p>◆講師登録をしやすい制度を検討・実施する。</p> <p>③「指導者講習会」の実施</p> <p>◆スポーツ少年団体の指導者（監督、コーチ及び保護者）に対し、全競技に共通した内容の研修会を実施する。</p> <p>（3）ボランティアとの連携</p> <p>①ボランティアとの連携</p> <p>◆各団体・個人でボランティアを実践している市民への生涯学習関係イベントの情報提供及び参加依頼を行う。</p> <p>②ボランティアの育成</p> <p>◆市主催イベント等で役割を限定したボランティア募集を行い、参加した市民に対し、ボランティアに関連する情報提供を行い、続けていくきっかけづくりを行う。</p> <p>（4）相談体制の充実</p> <p>①生涯学習支援員の設置検討</p> <p>◆生涯学習を実践・経験してきた人材を市立公民館に配置し、生涯学習に関する指導・相談、各種講座を実施する生涯学習支援員の配置を検討し、具体化する。</p> <p>②生涯学習課・公民館職員の相談体制の充実</p> <p>◆職員の講習、職員間の意見交換を定期的に開催し、相談内容へ対応できるス</p>	<p>◆積極的な依頼は行っていない。</p> <p>◆登録を進め、市外講師が増加した。</p> <p>◆HP、生涯学習日より「まなぶ君」において登録案内をしている。連絡をいただいた方には、生涯学習課から出向き、登録に向けて案内を行った。</p> <p>◆年1回の指導研修会を実施した。</p> <p>（3）ボランティアとの連携については、生涯学習関係イベントの情報提供及び参加依頼などの体制の整備には至っていない。</p> <p>（4）相談体制の充実については、生涯学習支援員の設置には至っていないが、スポーツ推進委員による学校レクリエーション時の軽スポーツの指導、助言など支援の充実が図られた。</p>

平戸市生涯学習推進計画（第2期）の主な検証内容	
第2期計画の主要項目	検証結果
<p>キルアップを図る。</p> <p>(5) 人材バンク整備</p> <p>①人材バンクの整備</p> <p>◆生涯学習を推進するために協力する人材を、登録・活用する人材バンクを整備する。市外にも適任者がいれば、積極的に登録を依頼する。</p> <p>②活用・登録の仕組みづくり</p> <p>◆誰しもがその人材からアドバイスを受けながら活動できる仕組みを構築する。</p>	<p>(5) 人材バンクの整備については、「まちづくり出前講座」の市民講師拡充の形で整備が図られた。</p>
<p>3「共有」：共に学び、共に分かち合う方法づくり</p> <p>(1) 市民啓発につながる広報の充実</p> <p>①年間計画、月間計画を公民館窓口等に掲示する。</p> <p>②「広報ひらど」への積極的な情報掲載を行う。</p> <p>③生涯学習だより「まなぶ君」で、年間を通じたテーマ性のある誌面を検討・実施する。</p> <p>④各課の支援事業・講座内容等の情報共有・情報発信に努める。</p> <p>(2) 市ホームページの拡充</p> <p>①各公民館講座、生涯学習「まちづくり出前講座」の詳細内容を紹介する。</p> <p>②生涯学習関連の年間計画、月間計画等を周知する。</p> <p>③転入者にもわかりやすいページ構成、アクセスのしやすさ、SNSとの連携を検討・実施する。</p> <p>(3) 各公民館の利用団体との連携</p> <p>◆誰もが、どこにどのような団体があ</p>	<p>(1) 市民啓発につながる広報の充実については、年間計画、月間計画を公民館窓口等に掲示し、各種事業のフェイスブックでの情報発信による広報の充実が図られた。また、生涯学習だより「まなぶ君」で、年間を通じたテーマ性のある誌面の検討・実施が図られた。</p> <p>①各公民館講座、生涯学習「まちづくり出前講座」の概要の紹介により情報提供を行った。</p> <p>②取り組めていない。</p> <p>③取り組めていない。</p> <p>◆公民館窓口等に一覧表を掲示するこ</p>

平戸市生涯学習推進計画（第2期）の主な検証内容	
第2期計画の主要項目	検証結果
<p>り、どのような活動が行われているかを知ることができるような仕組みを構築する。</p> <p>◆ 公民館利用団体の活動状況を公民館に掲示する。</p> <p>② 公民館利用団体間の連携</p> <p>◆ 同じ目的・趣向をもつ団体が情報共有し、活動できるような仕組みを構築する。</p> <p>（4）市民生涯学習講演会等の開催</p> <p>① 市民生涯学習講演会等の開催</p> <p>◆ 講演内容について、ニーズ調査を行う。</p> <p>◆ ターゲットをしばった講演内容を検討・実施する。</p> <p>◆ 誰でも参加できるように交通手段や開催場所の確保を検討・実施する。</p>	<p>とにより、情報提供が行われた。また、公民館まつり等、広く地域住民や各種団体にかかわっていただくイベントの実施により、活動している団体やその活動内容を具体的に知る機会を確保できている。 （そこから一歩進んでHPやSNSへの投稿も効果的と考えられるが、個人情報保護の問題等により積極的な情報発信には至っていない。）</p> <p>◆ 公民館まつり等の様子を公民館窓口等に掲示することによる情報提供の充実が図られた。</p> <p>◆ 公民館利用団体間の連携については、イベントの実行委員としての参画など、連携が図られた。</p> <p>① 市民生涯学習講演会等の開催については、7頁からの現状分析から分かるように、令和2年からのコロナ感染症の影響により、市民の活動が制限され、活動が減少した。</p> <p>◆ 講演会、ひらど市民大学実施の折、アンケートを行い、調査及び把握を行った。</p> <p>◆ 教育委員会で審査会を行っており、ターゲットや内容が不適切な場合は軌道修正をお願いしている。</p> <p>◆ 要項に確保するよう規定されており、実施の条件に盛り込んでいる。</p>

平戸市生涯学習推進計画（第2期）の主な検証内容	
第2期計画の主要項目	検証結果
<p>◆積極的な事業の推進を図るため、制度の周知を行い、事業開催を支援する。</p> <p>②市公民館大会の開催</p> <p>◆市公民館大会・各公民館まつりなどを開催し、他地区へも周知と参加を促すとともに、それぞれが学習してきた成果を多くの市民に発表できる環境を整備する。</p> <p>③市「少年の主張」大会の開催</p> <p>◆児童・生徒が日常生活の中で感じている主張を同じ年代の児童・生徒、保護者、関係者以外の市民に聞いてもらうために、多くの市民が参加できるように交通手段や開催場所の確保を検討・実施する。</p> <p>(5) フェイスブック等SNSの活用</p> <p>①生涯学習関連イベント(公民館主催イベントを含む)について、実施状況や結果の報告を行う。</p> <p>②生涯学習実践者等の紹介を行う。</p> <p>(6) 評価制度の認知度の向上</p> <p>①生涯学習パスポート奨励証の認知度の向上</p> <p>◆講演会、講座等をはじめ、市主催事業においてパスポートの周知に努める。</p> <p>◆各公民館をはじめ、他部署においても積極的な広報・配布を行う。</p> <p>◆対象事業については、ポスター、チラシ及び案内文書に、【生涯学習パスポート】</p>	<p>◆生涯学習日より「まなぶ君」及び嘱託員便等で、周知を行った。</p> <p>◆市公民館大会・各公民館まつりなどの開催については、令和2年からのコロナ感染症の影響により、市民の活動が制限され、活動が減少した。</p> <p>◆多くの市民が参加できるように交通手段や開催場所の確保の検討・実施が図られた。</p> <p>①フェイスブックにおいて、実施状況や結果の情報発信による広報の充実が図られた。</p> <p>②生涯学習実践者等の紹介については、生涯学習日より「まなぶ君」の学びの達人コーナーでの情報発信による広報の充実が図られた。</p> <p>◆講演会、ひらど市民大学、各種公民館講座において周知に取り組んだ。</p> <p>◆各公民館において取り組んだ。</p> <p>◆生涯学習講演会、ひらど市民大学等において取り組んだ。</p>

平戸市生涯学習推進計画（第2期）の主な検証内容	
第2期計画の主要項目	検証結果
<p>一ト対象事業】のロゴ等を作成し、掲載する。</p> <p>◆各事業で生涯学習パスポート受付窓口等を設置し、利用促進に努める。</p> <p>②生涯学習まちづくり表彰の認知度の向上</p> <p>◆表彰規程等をホームページ、生涯学習だより「まなぶ君」及び各事業パンフレット等で周知する。</p> <p>◆被表彰者・表彰内容をホームページ、生涯学習だより「まなぶ君」で紹介する。</p>	<p>◆生涯学習講演会、ひらど市民大学、各種公民館講座において取り組んだ。</p> <p>◆表彰の概要について、生涯学習だより「まなぶ君」及び各広報誌への掲載など継続的な情報発信による広報の充実が図られた。</p> <p>◆表彰者や活動の概要について、生涯学習だより「まなぶ君」や公民館だよりへ掲載し継続的な情報発信による広報の充実が図られた。</p>
<p>4「継続」：いつまでも、続けられる体制づくり</p> <p>（1）市職員間の連携・サポート体制</p> <p>①生涯学習課と各課との連携</p> <p>◆平戸市生涯学習推進本部を適宜開催し、生涯学習の総合的な推進に努める。</p> <p>◆平戸市生涯学習推進本部幹事会を開催し、各課の取組について、意見交換や情報提供を行い、全庁的なひとづくりを推進する。</p> <p>◆各課対象の研修会を実施する。</p> <p>②サポート体制</p> <p>◆各課間で、市民から受けた生涯学習関連の情報を共有する。</p> <p>◆各課にまたがる支援・講座内容等の情報を共有する。</p> <p>（2）各自治会との連携した推進体制づくり</p>	<p>①平戸市生涯学習推進本部、幹事会の会議開催、各課対象の研修会の実施には至らなかったが、出前講座行政編等の事業において、意見交換や情報提供を行い、全庁的な取組の推進が図られた。</p> <p>◆人権についての研修（平戸・松浦地区人権教育研究大会）を実施できている。</p> <p>②生涯学習出前講座において、情報共有が図られた。</p> <p>（2）市と市立公民館と各自治会との連携した推進体制づくりについて</p>

平戸市生涯学習推進計画（第2期）の主な検証内容	
第2期計画の主要項目	検証結果
<p>①各自治会区長を通じて、情報を共有する。</p> <p>②市立公民館と各自治会とのさらなる連携を進める。</p> <p>（3）各地域まちづくり運営協議会との連携した推進体制づくり</p> <p>①各地域まちづくり協議会事務局を通じて、情報を共有する。</p> <p>②市立公民館と各地域まちづくり運営協議会との連携を進める。</p>	<p>は、各自治会区長を通じて、情報の共有、推進体制づくり、連携が図られた。</p> <p>（3）市と市立公民館と各地域まちづくり運営協議会との連携した推進体制づくりについては、各地域まちづくり運営協議会事務局を通じて、情報を共有し、連携が図られた。</p>

平戸市生涯学習推進会議委員名簿

(令和5年3月31日現在)

No.	氏名	推薦母体	備考
1	森 宗隆	北部公民館	
2	末吉 園美	中部公民館	
3	下川 武夫	南部公民館	会長
4	谷本 健市	生月町中央公民館	
5	前田 洋志	田平町中央公民館	
6	小川 祥子	大島村公民館	副会長
7	西 サチ子	生涯学習課(公募)	
8	白石 悦二	生涯学習課(公募)	

平戸市民生涯学習講演会 開催状況

年度	No.	日付	講演会名称 (演題・テーマ)	講師	場所	入場者 (推定)	合計
平成25年度	34	平成25年10月29日(火)	第15回平戸市民生涯学習講演会 (ならぬことはならぬ)	長崎歴史文化博物館長 大堀 哲	多目的研修C	250人	610人
	35	平成26年2月11日(火)	第16回平戸市民生涯学習講演会 (夢と人生)	元金メダリスト監督 宇津木 妙子	ふれあいC夢H	180人	
	36	平成26年2月15日(土)	第17回平戸市民生涯学習講演会 (人生いろいろいきいき働く元気なまちづくり)	㈱いろいろ代表 横石 知二	ふれあいC夢H	180人	
平成26年度	37	平成27年2月11日(水)	第18回平戸市民生涯学習講演会 (夢を追いかけて…)	スポーツクラブ内村 Shu ^ハ レスジ ^オ 内村 周子	田平町民C	250人	370人
	38	平成27年3月15日(日)	第19回平戸市民生涯学習講演会 (ネットに奪われる子どもたち)	NPO法人子どもとメディア専 務理事 古野 陽一	文化C中H	120人	
平成27年度	39	平成27年9月13日(日)	第20回平戸市民生涯学習講演会 (ふるさと納税日本一にふさわしい”市民に愛される図書館”を目指して)	ノンフィクション作家 柳田 邦男	文化C中H	240人	470人
	40	平成27年11月21日(土)	第21回平戸市民生涯学習講演会 (「吉田松陰と平戸」～吉田松陰は平戸で何を学んだのか～)	人間環境大学教授 川口 雅昭	文化C中H	230人	
28	41	平成28年10月25日(火)	第22回平戸市民生涯学習講演会 (「山,海,空とセンサと」)	栗林 慧氏 他5名	文化C大H	427人	427人
29	42	平成29年7月25日(火)	第23回平戸市民生涯学習講演会 (世界への挑戦!～走り方を変えれば人生が変わる～)	法政大学経済学部教授 杉本 龍勇 氏	文化C大H	500人	500人
30	43	平成30年5月27日(日)	第24回平戸市民生涯学習講演会 (「長寿菌が命を守る!～大切な腸内環境コントロール～」)	特定国立研究開発法人理化学 研究所 辨野 義己	たびら活性化施設	250人	250人
令和3	44	令和4年1月30日(日)	第25回平戸市民生涯学習講演会 (「家庭・学校・地域で育む平戸の未来(こども)」)	おおいた観光大使・大分県南 落語組合会長	文化C中H	483人	483人
計						19,664人	

※No.1～33は、平成24年度以前に開催したものです。

○生涯学習とは

それぞれが自発的な意思に基づき、内容や方法を自らが選択しながら、生涯を通じて人間力、社会力、職業力を高めるために行う学習。

人々は、自己の充実や生活の向上などを目指して、様々な学習の機会を求めています。

生涯学習は、学校や地域で組織的に行われる学習活動だけでなく、個人で行う学習等、あらゆる学習を含みます。

- ①生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものである。
- ②生涯学習は、必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものである。
- ③生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものである。

(平成2年中央教育審議会答申)

○生涯学習社会とは

学齢期だけでなく、生涯にわたって学習できるような体制を整え、多くの市民が学習を実践している社会。

《生涯学習社会の定義》

人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果を適切に評価される社会。

(平成4年生涯学習審議会答申)



生涯学習振興の経緯等について

生涯学習社会の実現は、「個性重視の原則国際」、「国際化、情報化などの変化への対応」と並び、臨時教育審議会（昭和59年～62年）で打ち出された教育改革の基本理念の一つ。

文部科学省（旧文部省）は、昭和63年に生涯学習局を設置し、平成2年に制定した「生涯学習振興法」や同法の規定により設置された生涯学習審議会の答申等に基づき、生涯学習社会の実現に向けた基盤整備に努力。（平成13年の省庁再編に伴い、生涯学習審議会は、中央教育審議会に統合され、生涯学習分科会として設置。）

平成18年に教育基本法が改正され、第3条に新たに「生涯学習の理念」を規定。

年月	事項
明治5年	◇「学制」発布
大正13年12月	◇社会教育課を設置
昭和4年7月	◇社会教育局を新設
昭和22年3月	◇「旧教育基本法」制定 ◇「学校教育法」制定
昭和24年6月	◇「社会教育法」制定
昭和40年	◇ユネスコの会議において、「生涯教育」の必要性・重要性を提示
昭和56年6月	◇「生涯教育について」答申（中央教育審議会）
昭和59年～62年	◇臨時教育審議会が4次わたる答申で「生涯学習体系への移行」等を提言
昭和63年7月	◇社会教育局を改編し生涯学習局を設置
平成2年1月	◇「生涯学習の基盤整備について」答申（中央教育審議会） ◇「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」制定
平成2年8月	◇生涯学習審議会の発足

年月	事項
平成4年7月	◇「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」答申
平成8年4月	◇「地域における生涯学習機会の充実方策について」答申
平成9年3月	◇「生涯学習の成果を生かすための方策について」審議の概要
平成10年9月	◇「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」答申
平成11年6月	◇「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」答申 ◇「学習の成果を幅広く生かす」答申
平成12年11月	◇「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」答申
平成13年1月	◇中央教育審議会生涯学習分科会の発足
平成14年7月	◇「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」答申
平成15年3月	◇「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」答申
平成16年3月	◇「今後の生涯学習の振興方策について」審議経過の報告
平成18年12月	◇「教育基本法」改正
平成20年2月	◇「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(答申)
平成20年7月	◇「第1期教育振興基本計画」閣議決定
平成23年1月	◇「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申
平成25年1月	◇「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」取りまとめ
平成25年6月	◇「第2期教育振興基本計画」閣議決定
平成25年9月	◇「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」取りまとめ
平成26年6月	◇「子供たちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくり～“あったらいいな”を実現する夢の教育～」取りまとめ

年月	事項
平成27年12月	◇「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」答申
平成28年5月	◇「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」答申
<u>平成29年1月</u>	<u>◇「生涯学習分科会企画部会 意見のまとめ」</u>
<u>平成30年6月</u>	<u>◇「第3期教育振興基本計画」閣議決定</u>
<u>平成30年10月</u>	<u>◇生涯学習政策局を再編し総合教育政策局を設置</u>
<u>平成30年12月</u>	<u>◇「人口減少社会の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申</u>
<u>令和2年9月</u>	<u>◇「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」取りまとめ</u>

平戸市生涯学習推進本部要綱

(設置)

第1条 希望に満ちた21世紀を迎え、市民が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、学習した成果が活かされ、適切に評価されるよう、生涯学習に関する施策を策定し、その施策を総合的かつ円滑に実施するため、平戸市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(職務)

第2条 推進本部の職務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 生涯学習関連事業に係る連絡調整に関すること。
- (3) 生涯学習の奨励及び普及に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長を、副本部長は副市長及び教育長をもって充て、本部員は市職員の中から市長が指名する。

3 推進本部の円滑な運営と施策の効率的な推進を図るため、推進本部に幹事会を置く。

(本部長)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、その事務を総括する。

2 本部長に事故あるとき又は欠けたときは、本部長があらかじめ指名する副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長がその議長となる。

2 本部長は、必要と認めるときは、会議に学識経験者、関係者等の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 幹事会の職務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進施策を実施するための調査研究及び連絡調整
- (2) 生涯学習関連情報の収集及び交換
- (3) その他本部長から指示された事項の処理

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。

3 幹事長は幹事の中から本部長が指名した者を、幹事は各課が生涯学習の担当者として指名した者をもって充てる。

4 幹事会の会議は、必要に応じ幹事長が招集し、幹事長がその議長となる。

(庶務)

第7条 推進本部及び幹事会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

平戸市生涯学習推進会議要綱

(設置)

第1条 平戸市は、市民の皆さんが、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、学習した成果が活かされ、適切に評価される社会、いわゆる生涯学習社会の実現を目指すため、平戸市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(職務)

第2条 推進会議の職務は、次のとおりとする。

- (1) 市に対して生涯学習に関する意見を述べること。
- (2) 生涯学習関連事業を検討協議すること。
- (3) 生涯学習の奨励及び普及に関する検討を行うこと。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項を協議すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、生涯学習について優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の中から互選する。
- 3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 会長に事故あるとき又は欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

生涯学習都市宣言



わたくしたち平戸市民は

自然の恵みと海外との交流で栄えた歴史に誇りをもち

生涯にわたり楽しく学び

こころ豊かな人生を過ごすため

「学んでみよう そこには新しいあなたと まちキラリ」

をスローガンに

夢とゆとりをもって生き生きと暮らし ともに支えあい

活力と温かみのあるまちの実現を目指して

ここに平戸市を「生涯学習都市」とすることを宣言します

平成19年11月6日

